

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

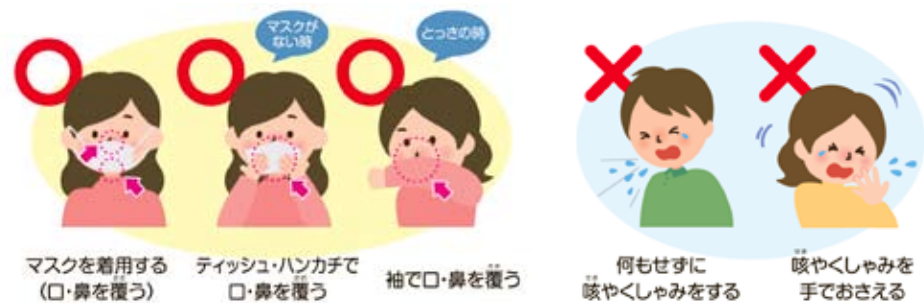
石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところで守りましょう。



正しいマスクの着用



出典：厚生労働省

問 保健センター (☎552010)

各種手当の額が変わります

次の手当の額は、全国消費者物価指数の変動により変更することがあります。4月から次の通り引き上げられます。

各手当の額(月額・1人につき)	令和元年	➤	令和2年度
児童扶養手当 (満額)	42,910円	➤	43,160円
特別児童扶養手当 (1級の方)	52,200円	➤	52,500円
特別児童扶養手当 (2級の方)	34,770円	➤	34,970円
特別障害者手当	27,200円	➤	27,350円
障害児福祉手当	14,790円	➤	14,880円

- 甲 ▷児童扶養手当については、子育て支援課 (内線181)
▷その他手当については、福祉課 (内線219)

住所の異動届をお忘れなく

住所異動届 (転入・転出・転居など) は国民健康保険や国民年金の資格の確認、選挙人名簿への登録につながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤などで住所を異動する方は、忘れずに届出を行い、新しい住所地へ住民票を移しましょう。

マイナンバーカードをお持ちの方は、カードの住所も忘れずに更新しましょう。



問 市民課住民係 (内線116)